

案件1 令和9年度予算編成方針について(財務部)

<概要>

- ・令和9年度歳入・歳出予算額は令和8年度と比較して増加が見込まれる。
- ・人件費、物件費、社会保障関係費の増に加え、公共施設の老朽化対応を考慮すると、税収をはじめとした一般財源等の増だけでは不足している。
- ・都市計画決定された道路や公園等の都市施設のバリアフリー化、耐震補強や老朽化対策といった改修や更新は、都市計画事業化のうえ実施することを基本とする。
- ・デジタル化・DXの進展により、これまで以上に多様な手段で業務改善が可能となっていることに鑑み、業務の見直し等を積極的に進め、デジタルイノベーション推進課と協議の上、予算に反映されたい。
- ・災害対応業務や「生駒市受援マニュアル」に基づいた受援対象業務で必要な資機材等の購入について、災害対策本部の各班長の部署を中心に精査し、危機管理課と協議の上、予算要求されたい。
- ・令和8年度実施の事務事業の見直し結果を予算に反映されたい。
- ・予算要求の締め切りは11月5日(木)とする。

<会議での結論>

了承

【主な意見】

- ・予算編成方針には「次の50年に向けた令和時代の住宅都市」を実現するために必要な歳出、特に戦略的施策に係る事業等については、未来への投資として重点的に予算措置を講じることとするとあるが、予算編成の過程でどのように措置する気なのか。
- 予算要求内容によって異なる。予算編成の開始当初は財源の全容が見えないため、重点的な予算措置の具体的な金額はお示しできず、「次の50年に向けた令和時代の住宅都市」を実現するために必要な予算であるとの担当課の想いを尊重するとしか言えない。
- ・方針に掲げるからには、予算編成の過程で財政課員もそれを意識して査定するのか。新規事業は財源も含めて常に厳しく査定される。この方針に沿って、戦略的施策に係る新規事業の予算編成を実務的にバックアップしてくれるなら、担当課も予算要求しやすい。
- これまでも、市長マニフェストやアクションプランに記載された事業については優先的に予算措置を行ってきた。今回の方針についても、目に見える形で予算編成の仕組みを変更することは難しいが、実務のところで補いたい。
- ・未来への投資として、高山第2工区のようなハード事業は投資的経費として分かりやすいが、ソフト事業は未来への投資と捉えてもらえないことが多い。例えば、こどもに関する施策は未来への投資と捉えて、予算編成の中で重点的に措置されたいと考えるが、ソフト事業による投資をどう考えているのか。
- アクションプランヒアリングも予算編成方針の一つの仕組みと考えているが、さらに踏み込んだ予算編成の仕組みを考えていきたい。
- ソフト事業であっても、将来的に経常的な予算とするべき事業であれば、臨時的経費として予算要求いただき、予算編成の過程で経常的経費とする措置を行ってきた。

→アクションプランに記載された事業は予算編成の開始時点から重点的な事業であるという認識は持っている。

- ・都市計画事業化のうえ実施することを基本とするとあるが、これまでも財源として、より確保しやすい国の補助金があれば、都市計画事業化を行わないことがあった。このような場合でも都市計画事業化は必須なのか。

→財政課は財源を把握するため、都市計画事業化のうえ実施することを基本とする方針を打ち出している。都市計画税は目的税であるため、事業化をどのようにコントロールするかはまちづくり全体の話である。

- ・予算要求を行う担当課も財源を都市計画税とするのか、他の国費とするのか考える必要はある。今後、常に都市計画税よりも国費を充てることが望ましいとなれば、都市計画税自体のあり方を検討する必要性が出てくる。都市計画事業として実施するにあたって、手続き上の支障があるなら、財政課と協議の上、国や県に規制緩和の要望を行うなどの対応をされたい。
- ・9月議会で令和7年度決算が不認定となった。一方で、実質収支は黒字で起債残高も減ってきている。堅実な財政運営については信任が得られたと思っているが、事業の効果検証や議会や市民へのより丁寧な説明は求められる。令和9年度の予算編成においては、必要以上に慎重になりすぎず、事業の効果について深く議論し、必要な市民サービス、施設管理等の予算を要求されたい。
- ・9月議会の決算委員会で議員から指摘された事項について、新たな気づきも多かった。予算に反映できるものは積極的に検討されたい。
- ・国では令和9年度の概算要求が出そろっている。各部においては国や県からの補助金をできる限り確保し、事業実施できるよう情報収集に努められたい。国の予算で市が活用したいと思っているが、要件に合わないといったことなどがあれば、今月、来月と上京する機会があることから、直接赴いて省庁に要望することも可能であることから、検討されたい。

案件2 企業版ふるさと納税の新しい進め方について（経営企画部）

<概要>

- ・企業版ふるさと納税は単なる収益確保策ではなく、地域課題や事業への企業の共感を、寄附という応援や新たな連携につなげる仕組みとして活用する。
- ・令和8年度の本市への個人版ふるさと納税額は前年同期比で大幅に減少しており、本市の地域特性上、大幅に伸ばすには限界があるため、企業版ふるさと納税の活用を強化する必要がある。
- ・生駒市への企業版ふるさと納税の寄附額は800万円程度（令和7年度）である。地域課題や企業との接点を寄附の提案に繋がられないことや担当課が主体的に寄附獲得に取り組む動機が生まれにくいことが課題である。
- ・一方で、事業担当部や課が関わることで、寄附が具体化し、拡大した事例もあり、企業との接点と地域課題・事業内容の的確な把握が、寄附提案の具体化に繋がることを示唆している。
- ・各部におかれては企業版ふるさと納税の候補となる事業の選定、納税いただける企業候補の整理をお願いしたい。事業の選定にあたっては、予算規模だけではなく、地域課題や事

業効果が明確で、寄附によって誰にどのような変化が生まれるのかが伝わり、企業の共感を得やすい事業を候補とする。

- ・候補となる事業を企業により伝わりやすくするため、「事業に費用がかかること」ではなく、「地域課題や目指していること」を提案できる資料を作成したい。
- ・各部においても、企業版ふるさと納税獲得に取り組むことで、職員が事業の社会的意義を見つめ直す機会となる。また、担当課が企業への働きかけ等を主体的に行い、寄附獲得に繋がった場合、実収入額の100%相当を加算要求できる仕組みを検討している。この仕組みは令和9年度予算で試行的に実施する。
- ・今後のスケジュールとしては、10月下旬に企業版ふるさと納税についての管理職研修を実施し、11月にかけて、各部において企業版ふるさと納税の候補となる事業の選定、企業候補のリストアップをお願いしたい。

<会議での結論>	了承
----------	----

【主な意見】

- ・個人からのふるさと納税に関する議論も庁内で行ってきたが、企業版ふるさと納税に重きを置く必要があるという結論に至った。民間企業の立場になった事業の選出と当該事業に親和性のある企業を選定されたい。また、実収入額の100%相当を加算要求できる仕組みは検討中だが、そのインセンティブも有効活用されたい。各部に任せきりではなく、市長として企業へのPRを行う。
- ・新たな試みになるため、取組が浸透するまでには時間がかかる。できることから取り組んでいきたいので、各部には協力をお願いしたい。

案件3 その他

<概要> （経営企画部）

○事務事業の見直しについて

- ・先日、各担当課にヒアリングを実施させていただき、調書の作成など、多忙の中ご協力をいただいたことにお礼を申し上げます。今後は、ヒアリング結果を取りまとめ、理事者に確認後、各部に通知するので、次年度の予算要求に反映をお願いする。

<会議での結論>	了承
----------	----

【主な意見】

- ・特になし